

■かすみがうら市第4次男女共同参画計画策定に係る改定のポイント

第4次計画男女共同参画計画の体系

第4次計画の策定方針

- ① かすみがうら市の「今」を知り、方向性を明確化する →課題解決を目指す取組
- ② 市民への啓発を促進する →啓発に係る施策を強化
- ③ 求められる新しい課題に対応する →潮流・法改正などに対応
- ④ 計画の継続性と上位計画等と整合性を図る →国の体系と整合
- ⑤ プランの実現化・共有のしかけをつくる →指標の整理・進捗管理

計画の主要課題

1. だれもがともに活躍できるまちの実現
2. だれもが安心して暮らすことができるまちの実現
3. だれもが自分らしく生きることができるまちの実現

重要ポイント

あらゆる場面で市民の意識啓発を
総合的に進めていくことが重要

目指す将来像

第3次計画 基本理念(将来像)

「男女(ひととひと) 共に生き ふれあい育む豊かなまちをめざして」

意識啓発によって実現する未来の姿

第4次計画 将来像

意識を変える 行動で変える みんなが変わる
～みんなが幸せになるまちを目指して～

新たに位置付けた主な施策及び特に強化する施策等

- ★議員活動と生活の両立支援など(政治分野における女性の参画拡大)
- ★市内事業所「えるぼし」、「くるみん」認定促進/各種ハラスメント防止啓発
- ★男性の育児休業取得の促進(家事・育児・介護等に対する男性の参画促進)
- ★パープルリボン運動の拡充(DV防止の意識づくり)
- ★困難を抱える若年女性への支援充実(困難女性支援法への対応)
- ★性的指向・性自認など性的マイノリティへの支援(相談体制の整備)
- ★計画の推進と情報発信(市民に向けた意識啓発)
- ★男女共同参画に関するセミナーやイベントの定期的開催
- ★男女共同参画の視点を踏まえたリカレント教育・リスキリング等
- ★ダイバーシティのまちづくり(人権の尊重と多文化共生・国際交流の推進)
- ★ジェンダー平等の実現、ジェンダーギャップの解消(国際的潮流・SDGs)

第3次男女共同参画計画の体系

基本目標1 あらゆる分野における男女共同参画社会の実現をめざした意識づくり

施策1 市民の意識啓発	1 世代やターゲットに応じた意識改革のための講座等の開催 2 男女共同参画に関する調査の実施及び情報提供 3 わかりやすい言葉を使った広報・啓発活動
施策2 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	1 政策・方針決定過程への女性の積極的な登用 2 地域・団体のリーダーや役員への女性の参画促進 3 行政への参画機会の拡充
施策3 子どものころからの男女共同参画の視点に立った教育・学習機会の充実	1 子どものころからの男女共同参画視点に立った教育・学習機会の充実

基本目標2 仕事と生活が調和(ワーク・ライフ・バランス)するまちづくり

施策1 だれもが働き続けることができる職場環境の整備	1 女性の就業・活躍の支援 2 ワーク・ライフ・バランスの意識啓発 3 職場環境整備のための情報提供・意識啓発
施策2 男女共同参画における子育て・介護支援体制の充実	1 保育サービスの充実 2 地域で支え合う子育て環境の整備 3 子育てにかかる相談支援体制の拡充 4 介護にかかわる相談支援体制の充実

基本目標3 さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らしづくり

施策1 あらゆる暴力の根絶	1 家庭内暴力の発生を防ぐ体制づくり 2 相談・支援体制の充実 3 関係機関との連携強化
施策2 安全な暮らしへの環境整備	1 生活困窮者やひとり親家庭等への支援の充実 2 高齢者・障害者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備 3 ライフステージを通じた女性の健康支援 4 各種ハラスメントの防止

基本目標4 だれもが共に参画する活力あるまちづくり

施策1 地域防災における女性の参画推進	1 女性を含む防災組織の設立・育成促進 2 女性の視点を盛り込んだ防災計画づくり
施策2 地域・家庭における男性の参画支援	1 家事・育児・介護等に対する男性の参画促進 2 地域活動における男女共同参画の推進
施策3 計画の総合的な推進体制の充実	1 庁内における男女共同参画の推進 2 計画の円滑な進捗管理

第4次男女共同参画計画の体系

基本目標1 あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	1 行政分野における女性の参画拡大 2 政治分野における女性の参画拡大 3 地域・団体のリーダーや役員への女性の参画促進
施策2 だれもが働き続けることができる職場環境の整備	1 女性の就業・活躍の支援 2 ワーク・ライフ・バランスの意識啓発 3 職場環境整備のための情報提供・意識啓発
施策3 男女共同参画における子育て・介護支援体制の充実	1 子育て支援の充実 2 安心して子どもを産み育てるための支援の充実 3 介護に対する支援の充実
施策4 地域・家庭における男女共同参画の推進	1 家事・育児・介護等に対する男性の参画促進 2 地域活動における男女共同参画の推進

基本目標2 男女共同参画の視点に立った安全・安心な暮らしの実現

施策1 あらゆる暴力の根絶	1 配偶者等からの暴力の発生を防ぐ意識づくり 2 相談・支援体制の充実 3 関係機関との連携強化
施策2 安全な暮らしへの環境整備	1 生活困窮者やひとり親家庭等への支援の充実 2 高齢者・障害者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備 3 ライフサイクルを通じた男女の健康支援 4 セクシュアルハラスメントの防止
施策3 地域防災における女性の参画推進	1 防災活動への女性の参画拡大 2 防災における男女共同参画の視点の強化

基本目標3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

施策1 意識啓発・参画機会の充実	1 市民に向けた意識啓発活動 2 世代やターゲットに応じた意識改革のための講座等の開催 3 庁内における推進体制の強化
施策2 教育・学習機会の充実	1 子どもの頃からの男女共同参画の視点に立った教育・学習機会の充実 2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実
施策3 人権尊重・国際的協調の推進	1 人権の尊重と多文化共生・国際交流の推進 2 国際的な潮流を受けた取組の推進

国計画の体系にあわせ4つの基本目標から3つの基本目標としています。

基本目標・施策

基本目標1 あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	
まずは、「かすみがうら市役所」が積極的に女性の参画拡大に取り組むことが大切です。市役所が男女共同参画社会実現をけん引するためには、「かすみがうら市特定事業主行動計画」に基づき、職員を対象とした意識啓発研修の実施や、女性職員にキャリアアップに必要な職務経験を積ませて将来的に女性管理職比率の向上を図るなどの男女共同参画施策の推進が不可欠です。また、政策・方針決定の場への女性の参画拡大を図るため、審議会等の委員の選任の際に女性の参画を積極的に働きかけます。	
施策2 だれもが働き続けることができる職場環境の整備	
ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実現するには、働くことを希望するすべての人がその能力を十分に発揮し、やりがいや充実感を持って仕事を続けられる職場環境の整備が必要です。これまでの男性中心型労働慣行や固定的性別役割分担意識によって家事・育児・介護等の多くを女性が担っている現状を改善するために、雇用する側もされる側も意識を変えていくことが重要です。	
施策3 男女共同参画における子育て・介護支援体制の充実	
夫婦共働き世帯は年々増加しており、平成9年以降は夫が働き、妻は専業主婦の世帯を上回っている状況です。そのような中、未だに家事や育児、介護の多くを女性が担っている現状があります。女性が個性と能力を発揮し、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会を実現するために、多様な選択を可能にする育児や介護の支援体制の充実を図っていきます。	
施策4 地域・家庭における男女共同参画の推進	
男性だけでなく女性も固定的性別役割分担意識を解消することが重要です。核家族化が進み、女性の社会進出も増加している現在、男性も家族の一員であり家庭での役割を受け持たなくては家庭生活が維持できません。これまでの男性中心の働き方を見直し、希望する人が育児や介護のための休業を取得し、仕事と生活を両立していけるよう支援していきます。また、自治会、PTAなどの地域活動に男女共同参画の視点を取り入れるなど、男女の意識改革に努めます。	

目標指標			令和4年度（実績値）	令和10年度（目標値）
基本目標1	施策1	市職員管理職の女性割合の拡大を目指します（課長補佐以上）	6.0%(令和5年度)	10.0%
	施策2	職場における男女の地位が平等と思う市民の割合の増加を目指します（市民意識調査）	24.8%	50.0%
	施策3	ファミリーサポートセンター援助活動件数の増加を目指します	20件	40件
	施策4	市男性職員の育児休業取得率拡大を目指します	10.5%(令和5年度)	25.0%
基本目標2	施策1	パープルリボン運動の活動参加者数の拡大を目指します	50人/年	1,000人/年
	施策2	子宮がん検診、乳がん検診受診率の向上を目指します	子宮がん：9.5% 乳がん：11.7%	子宮がん：15.0% 乳がん：15.0%
	施策3	防災会議の委員に占める女性割合の拡大を目指します	20.7%	25.0%
基本目標3	施策1	「男性は仕事、女性は家庭」の考え方に同感しない市民割合の増加を目指します（市民意識調査）	76.6%	80.0%以上
	施策2	将来だれもが平等に職業を選択できると考える生徒の割合の増加を目指します（中生意識調査）	40.8%	50.0%以上
	施策3	ダイバーシティ（多様性）の用語の認知度の向上を目指します（市民意識調査）	62.2%	70.0%

基本目標2 男女共同参画の視点に立った安全・安心な暮らしの実現

施策1 あらゆる暴力の根絶	
女性に対する暴力は、重大な人権侵害です。暴力の当事者とならないための教育や、暴力を許さない地域づくりに向けた啓発を推進します。また、だれもが相談しやすい体制づくりと、被害の潜在化の防止に重点をおき、本市の相談体制の強化と相談対応の質の向上を図ります。さらに、関係行政機関や医療機関、弁護士、民間支援団体等との更なる官民連携強化により、被害者支援の拡充を図ります。	
施策2 安全な暮らしへの環境整備	
だれもが地域の中で安全な暮らしを享受できるよう、生活困窮者やひとり親家庭等への支援が行き届き、高齢者・障害者・外国人・性的マイノリティが差別されることなく暮らせる環境づくりを目指します。また、生涯を通じた男女の健康支援の充実を目指すとともに、セクシュアルハラスメント被害のない社会づくりに取り組んでいきます。	
施策3 地域防災における女性の参画推進	
防災現場における女性の参画拡大や女性消防団の活動の拡大を図ります。また、国の「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」の活用や、各種イベントを通して、防災意識の啓発を図ります。さらに、防災に係る意思決定に女性が関わるために、防災会議への女性委員の登用や女性の視点を取り入れた計画策定などに取り組みます。	

基本目標3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

施策1 意識啓発・参画機会の充実	
一人ひとりが男女共同参画について正しく理解し、その必要性を認識することが男女共同参画社会を実現する上では必要不可欠です。庁内における啓発を進め、男女共同参画を推進する体制を強化するとともに、市民に対しては意識啓発の機会の提供や情報発信を積極的に行うなど、だれもが幸せになるまちづくりに向けた各種取組の充実を図ります。	
施策2 教育・学習機会の充実	
学校・家庭・地域等のあらゆる場における教育・学習は、男女共同参画について正しく理解するために大きな役割を担っています。特に「男性は仕事、女性は家庭」などの様々な固定観念は幼少期から育まれるため、子どもの頃からの男女平等の視点に立った教育を推進していくことが重要であり、その担い手である教職員の意識醸成も重要です。また、だれもが生涯にわたり、多様な学びや働き方、生き方を選んでいけるよう、学習機会の充実を図ります。	
施策3 人権尊重・国際的協調の推進	
「誰一人取り残さない」社会の実現はSDGsの原則であり、障害の有無や外国籍、性的指向・性自認に関することなどへの正しい知識を取得し、多様性を尊重しあう意識の醸成が求められています。また、男女共同参画を推進する上では国際社会と共に歩み、国際的な視点を持つことが重要です。G7やG20、APEC、OECD等の国際会議での動き、SDGs（ジェンダー平等と女性の能力強化）やGGI、ジェンダー主流化等の国際的潮流を捉え、本市においても男女共同参画の視点に立った取組を推進します。	